

平成 24 年 11 月 6 日
健康部健康推進課

練馬区健康診査・がん検診事業について

1 各健康診査・がん検診の実施状況

練馬区では、区が実施する健康診査の対象者に受診券を送付するとともに 30 歳以上の方にがん検診の案内を送付している。対象者一人に 1 通の案内を送付することにより、受診機会を知っていただくとともに、申し込みに結び付くよう受診勧奨を行っている。

健康診査およびがん検診は、練馬区・中野区・杉並区・板橋区の各医師会および練馬区内医師会非加入医療機関の一部と契約し、より多くの受診会場の確保を図り実施している。

練馬区の実施内容および申し込みから受診までの流れは、別紙「平成 24 年度版 健康診査がん検診等 年間予定表」のとおりである。

2 現状と課題

(1) 現状

練馬区民の死亡原因	【資料 2 - 1】
健康診査・がん検診等の受診率推移	【資料 2 - 2】
平成 22 年度特定健診・がん検診受診率 23 区比較	【資料 2 - 3、2 - 4】

(2) 課題

高齢化の進展に伴う疾病構造の変化により、心疾患、脳血管疾患、糖尿病などの生活習慣病が増加し、医療費の増加にも影響を与えている。こうした疾患の多くは、発症前の段階では、メタボリックシンドローム該当者・予備群の状態にある。生活習慣病は、自覚症状がないまま進行するため、放置される恐れが高い。

そこで、健康診査の受診率を高めることにより、メタボリックシンドローム該当者・予備群を把握するとともに、生活習慣の改善の必要性が高い方に対しては、日常生活の改善につながる効果的な保健指導を行うことが求められている。特に若年層（40～50 歳代）の受診率向上が大きな課題である。

一方、がん（悪性新生物）は、昭和 50 年以降、区民の死亡原因の第 1 位となっており、全死亡数の約 3 割を占めている。このため、がんを早期に発見し、適切な治療につなげることで、がんによる死亡率の減少を図る必要がある。

生活習慣病と同じく、特に 65 歳以下の若年層のがんによる死亡を防ぐため、より一層がん検診の受診率向上の取り組みを進めていかなければならない。

3 受診率向上の取り組み

区では、課題の解決のため、受診率向上対策としてつぎの取り組みを実施している。

(1) 健康診査・がん検診案内の個別通知

区が実施する健康診査およびがん検診に該当する30歳以上の方に対し、案内および専用申込ハガキ等を個別に送付している。

(2) がん検診推進事業(無料クーポン券事業)

平成21年度から、国の「女性特有のがん検診推進事業」として子宮頸がんおよび乳がん検診を対象に開始した。平成23年度からは大腸がん検診も加わり、区では平成24年度から追加実施している。

がんの早期発見と正しい健康意識の普及啓発を図ることを目的として、「検診手帳」および検診費用が無料となるクーポン券を送付している。

(3) がん検診再受診勧奨事業

【資料2 - 5】

平成21年度から、効果的ながん検診受診率向上対策について調査および試行的勧奨を実施してきた。

これまでの取組結果を踏まえ、平成24年度はがん検診を受診する習慣がないと思われる方に対して再受診勧奨ハガキを送付する。個別に勧奨および再勧奨することにより、がん検診の必要性の認識と意識の醸成を図り、受診率の向上を目指す。

(4) 国保特定健康診査の受診勧奨

つぎに該当する方に対し対象に合わせた内容のハガキまたは文書を個別に送付している。

前年度未受診者(平成21年度から)

初めて特定健康診査の対象となる40歳の方(平成24年度から)

特定保健指導対象者で血圧・血糖・脂質の3つのリスクを保有している60歳未満の方(平成24年度から)

(5) 健康診査・がん検診の受診促進動画の作成・配信

平成23年度から、健康診査・がん検診の受診促進、メタボリックシンドローム・生活習慣病予防の理解促進のための動画を作成し、区のホームページから配信している。

(6) 民生・児童委員等による地域の受診促進の協力依頼

平成23年度から、特に健康に関心の薄い方の意識付けや動機付けの機会を捉えるため、地域との協働による取り組みを実施している。

民生・児童委員全員にチラシを配布し、健康診査・がん検診受診促進の協力を依頼している。

地域で活動する団体に、チラシの配布およびポスターの掲示を依頼している。